

Press Release

2016年6月23日 株式会社ボルテックス

『区分所有オフィス®』のパイオニア 株式会社ボルテックス 区分所有オフィスのオーナー様に向けた "賃料保証" サービスのご提供を2016年6月よりスタート

株式会社ボルテックス(所在:東京都新宿区 代表取締役社長:宮沢文彦)は、2016年6月より、区分所有オフィスのオーナー様に向けた "賃料保証" サービスのご提供を開始いたしました。当社は、従来より「区分所有オフィス」という一棟のビルをワンフロアずつ保有することができる不動産運用方法を提唱し、多くの企業様に本業とは別の収益を上げるソリューションを提供してまいりました。この度、新たにサービスを開始した"賃料保証"サービスでは、オーナー様の物件を当社が借り上げ、賃料を保証していくこととしております。これにより、保証期間中は空室発生、賃料下落や賃料滞納の心配の必要がなく、安心して不動産投資を行うことができます。

賃料保証サービスの概要

「不動産投資は空室発生や賃料下落が心配」と思われている方のお悩みに応えるサービスとなります。 世間の多くの賃料保証サービスは新築住居が対象ですが、当社は事務所や店舗にも賃料保証を適用いたします。保証賃料は最大で現況のテナント賃料の90%。保証期間は2年間、2年毎に更新が可能で、更新回数に限度はありません。また、テナント入退去時の費用も原則として当社が負担いたします。

当社は、物件の販売から賃料保証までを一貫してご提供することにより、アフターフォローを充実させ、顧客満足度の向上を目指してまいります。また、今後も物件の区分所有のノウハウを活かした事業の拡大を図り、より多くのお客様に高品質な不動産サービスのご提供をしていく所存です。

■株式会社ボルテックス 会社概要

商号 : 株式会社ボルテックス 設立 : 平成11年4月13日

資本金 : 1億450万円

代表者 : 代表取締役社長 宮沢 文彦

所在地 : 東京都新宿区西新宿7-5-25 西新宿木村屋ビル9F 事業内容: ・収益不動産を核とした資産形成コンサルティング ・収益不動産の組成、売買および仲介、賃貸、管理

・マンション管理適正化法に基づく管理業務・損害保険の代理業(富士火災海上保険代理店)

URL: https://www.vortex-net.com/